

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月27日

【発行者名】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 修平

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス

【事務連絡者氏名】 田中 美紀子

【電話番号】 03 - 6711 - 9200

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）  
マーケットヘッジあり  
スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）  
マーケットヘッジなし

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 各ファンドとも5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことに伴い、2019年9月27日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するとともに、記載事項の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2. 【訂正の内容】

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### 【表紙】

#### 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】

< 訂正前 >

##### (1) 当初自己設定

スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジあり  
スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなし  
各ファンドとも当初募集額：2,000億円を上限とします。

##### (2) 継続申込期間

スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジあり  
スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなし  
各ファンドとも継続募集額：5,000億円を上限とします。

< 訂正後 >

各ファンドとも5,000億円を上限とします。

## 第一部【証券情報】

### (3) 【発行（売出）価額の総額】

< 訂正前 >

当初自己設定：各ファンドとも2,000億円を上限とします。  
継続申込期間：各ファンドとも5,000億円を上限とします。

< 訂正後 >

各ファンドとも5,000億円を上限とします。

### (4) 【発行（売出）価格】

< 訂正前 >

当初自己設定：各ファンドとも1口当たり1円とします。  
継続申込期間：各ファンドとも購入申込受付日の翌営業日の基準価額\*とします。

\*（略）

< 訂正後 >

各ファンドとも購入申込受付日の翌営業日の基準価額\*とします。

\*（略）

### (5) 【申込手数料】

< 訂正前 >

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%\*（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

販売会社によっては、「マーケットヘッジあり」と「マーケットヘッジなし」との間で、スイッチング（乗換え）を行うことができます。

なお、収益分配金を再投資する場合には手数料はかかりません。

詳しくは、販売会社（後記（8）申込取扱場所を参照）までお問い合わせください。

\* 消費税及び地方消費税に相当する金額（以下、「消費税等相当額」といいます。）を含みます。消費税率に応じて変更となることがあります。消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

< 訂正後 >

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

販売会社によっては、「マーケットヘッジあり」と「マーケットヘッジなし」との間で、スイッチング（乗換え）を行うことができます。

なお、収益分配金を再投資する場合には手数料はかかりません。

詳しくは、販売会社（後記（8）申込取扱場所を参照）までお問い合わせください。

## (7) 【申込期間】

< 訂正前 >

当初自己設定：委託会社により2019年10月15日に行われます。

継続申込期間：2019年10月15日から2020年11月27日まで

\* 継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

< 訂正後 >

2019年10月15日から2020年11月27日まで

\* 申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

## (9) 【払込期日】

< 訂正前 >

当初自己設定：当初自己設定に係る発行価額の総額（設定総額）は、ファンドの関係法人によって、当初設定日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

継続申込期間：ファンドの受益権の購入申込者は、販売会社（上記（8）申込取扱場所を参照）が指定する日までに申込金額を販売会社に支払うものとします。振替受益権に係る各購入申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

< 訂正後 >

ファンドの受益権の購入申込者は、販売会社（上記（8）申込取扱場所を参照）が指定する日までに申込金額を販売会社に支払うものとします。振替受益権に係る各購入申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

～（略）

基本的性格

「スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジあり」  
（略）

「スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなし」  
（略）

上記の記載は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づく商品分類および属性区分を、委託会社が目論見書又は約款の記載内容等にて、分類し記載しております。  
なお、当ファンドが該当しない商品分類および属性区分につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

（略）

<訂正後>

～（略）

基本的性格

「スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジあり」  
（略）

「スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなし」  
（略）

上記の記載は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づく商品分類および属性区分を、委託会社が目論見書又は約款の記載内容等にて、分類し記載しております。  
なお、当ファンドが該当しない商品分類および属性区分につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

（略）

## (2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2019年10月15日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始（予定）

<訂正後>

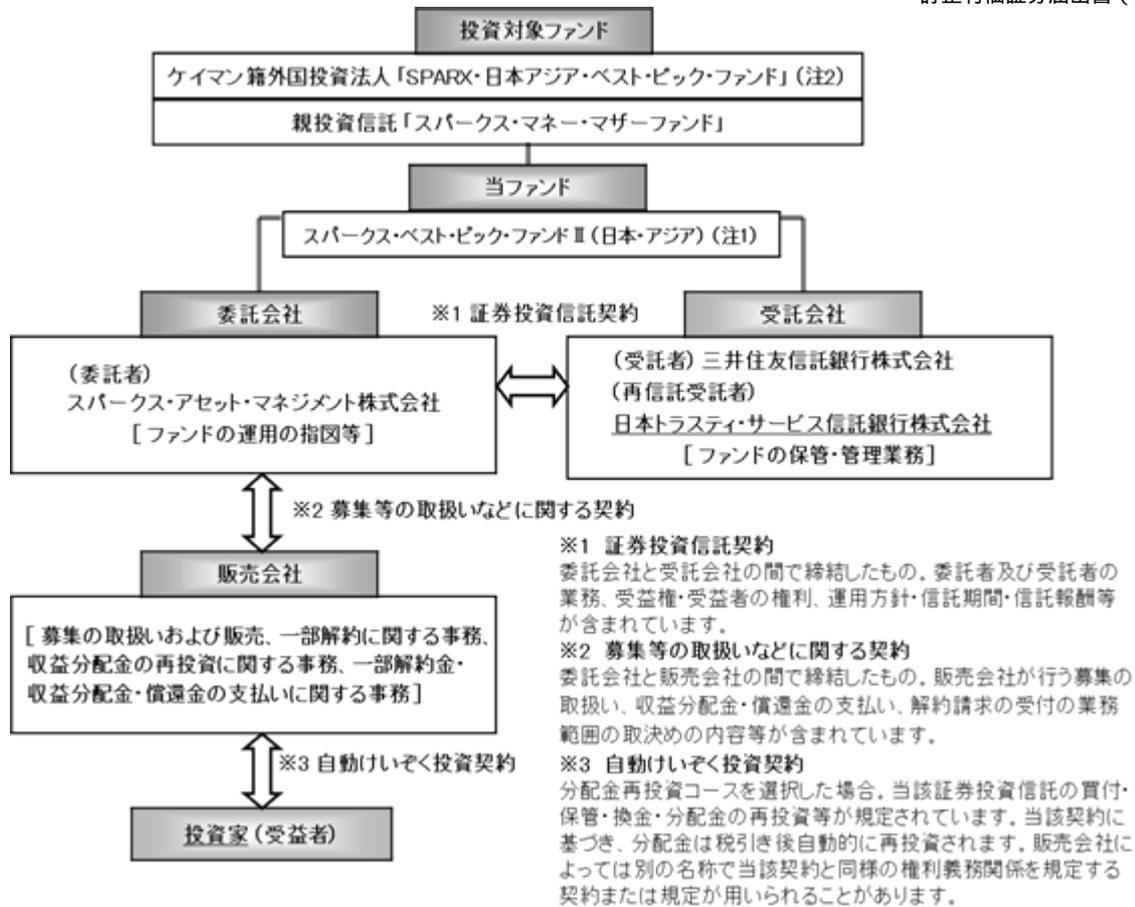
2019年10月15日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

## (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

ファンドの関係法人



(略)

(ご参考) 投資対象ファンドであるケイマン籍外国投資法人の関係法人

(略)

委託会社の概況

a. 資本金 25億円 (2019年7月末日現在)

b. (略)

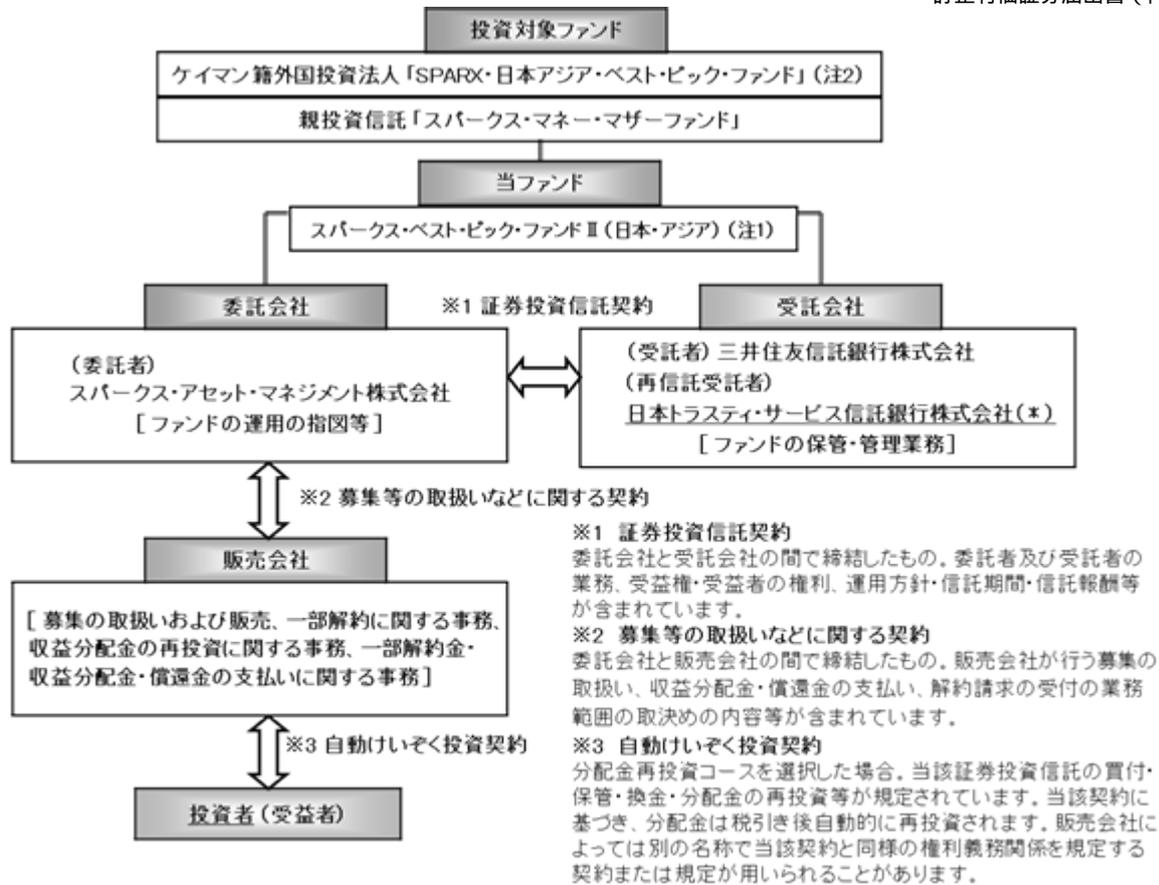
c. 大株主の状況 (2019年7月末日現在)

(略)

<訂正後>

(略)

ファンドの関係法人



(\*) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

(略)

(ご参考) 投資対象ファンドであるケイマン籍外国投資法人の関係法人

(略)

委託会社の概況

- a. 資本金 25億円 (2020年3月末日現在)
- b. (略)
- c. 大株主の状況 (2020年3月末日現在)
- (略)

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針(3) 運用体制」については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

主として、投資対象ファンドである投資信託証券への投資を通じて、実質的な運用を行います。

スパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用体制 (2020年3月末日現在)

## 運用調査部門

- ・ 日本株式ロング・ショート投資戦略
- ・ 日本株式サステナブル投資戦略
- ・ 日本株式中小型投資戦略
- ・ アジア株式投資戦略
- ・ 日本株式長期厳選投資戦略
- ・ 株主責任投資戦略

共有のリサーチ・プラットフォーム  
ファンドマネージャー兼アナリスト 12名  
アナリスト 7名

トレーディング室  
トレーダー 3名

当社においては、創業以来「マクロはミクロの集積である。」との一貫した投資哲学の下、運用調査の担当者自身が個々の企業に対して経営者との面談を含む深度ある調査を積み重ねています。その知見と経験に基づく個々の企業の投資価値に対する高い評価能力が、当ファンドの銘柄選択と投資判断を支えております。調査結果及びその分析と評価等は、運用調査に携わるファンド・マネージャーとアナリストが共有し、その内容を検討し、調査や評価の手法と能力の向上にチームとして取組み、個人の力量に過度に依存しない安定的な運用体制の維持に努めております。従って、当社が運用するファンドの投資判断を担うためには、その基盤となる調査や評価について当社固有の知見や手法を会得する必要があり、ファンド・マネージャーには、他社における運用経験だけでは不十分であり、当社での十分な調査経験が必要とされます。

2020年3月末日現在において、日本株の運用調査に携わる人員数は19名、運用経験年数は総計約253年（平均約13年）、また当社での運用経験年数合計は、約195年（平均約10年）となっております。また、日本証券アナリスト保有者9名、米国証券アナリスト検定会員(CFA)保有者5名、海外MBA保有者7名となっております。

なお、当ファンドは、下記のチーフ・インベストメント・オフィサー（以下、「CIO」といいます。）の指揮・監督の下、CIOに指名されたファンド・マネージャーが日々の具体的な運用を担当します。運用に係る最終的な責任はCIOが担っております。

藤村 忠弘

当社取締役 チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）

日本証券アナリスト協会検定会員、米国証券アナリスト検定会員(CFA)

1986年に国内の投信委託会社に入社、米国留学等を経て、

1999年7月に当社入社以降、継続して日本株式の運用調査部門に所属。

運用経験年数：約29年(他社での運用経験：約9年、当社での運用経験：約20年)

意思決定プロセス

- a. ファンド・マネージャーは、CIOの指揮・監督の下、チーム全体での調査活動等の成果を踏まえ、投資環境の分析、期待リターンとリスクの予測や当ファンドに対する設定や解約の動向分析などを実施し、当ファンドの約款等の定めを遵守して「運用計画書」を作成し、「投資政策委員会」（10～20名程度）での審議を求めます。
- b. CIOは投資政策委員会を主催し、各ファンド・マネージャーから提出された運用計画書をリスク管理部門、リーガル・コンプライアンス部門等の責任者と共に審議します。ファンド・マネージャーは、承認された運用計画書に基づき日々の具体的な投資活動を行います。投資政策委員会は原則として月2回開催される他、必要に応じ臨時に開催されます。
- c. 上記の意思決定プロセスは、当社取締役会が定めた「投資信託に係る運用管理規程」及び「投資政策委員会規程」に基づきます。投資政策委員会の運営状況は「コンプライアンス委員会」（10～20名程度）においても確認の上、取締役会に報告され、適正な業務運営の確保に努めております。

議決権の行使指図に関する基本的考え方

当ファンドは、主として個々の企業に対する調査を重視した銘柄選択と投資判断に基づく運用を行っており、当該企業の経営方針等に賛同できる企業を投資先として選定した場合には、会社提案に賛成の意思表示を行うのが通常ですが、指図に先立ち、全ての議案につき株主利益の向上に資するかを検証しております。なお、行使ガイドラインと運営プロセスは社内で規則化されており、議決権の適切な行使に務めております。また、海外株式の議決権行使につきましては、基本的に上述の方針に準じますが、各国の状況に応じて個別に対応することがあります。

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

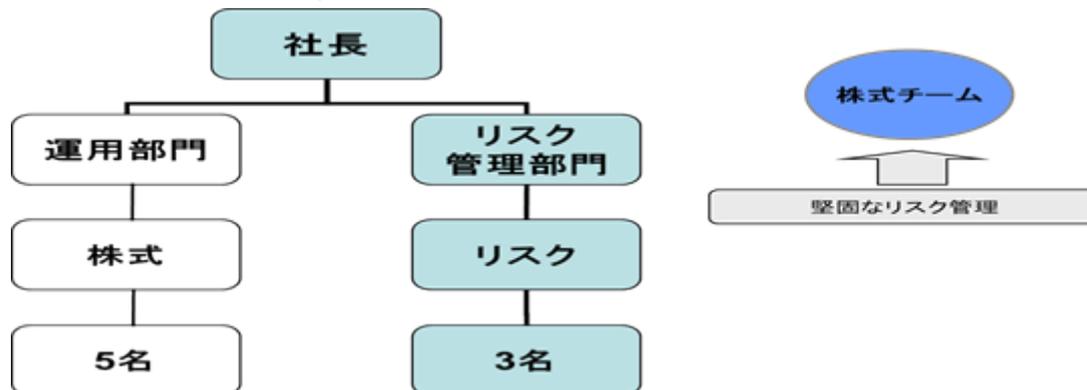
受託会社（再信託受託会社を含む）からは、受託業務の内部統制の有効性についての監査人よりの報告書を定期的に受領して検証し、必要な場合には受託会社の運営体制を実査することとしております。

（ご参考）

スパークス・アジア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドにおける投資助言体制

（2020年3月末日現在）

スパークス・アジア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドは、香港を本拠地とするSPARXグループの一員であり、アジア地域への投資やオルタナティブ投資を強みとする投資助言会社です。



< 投資助言責任者 >

Poh Chung Fong(ポー チュン フォン)

アジア株式運用チーム・ファンド・マネージャー

MBA・CFA資格保持者

運用経験年数：約19年(他社での運用経験：約2年、当社での運用経験：約17年)

上記の(3)ファンドの運用体制は、今後変更となる場合があります。

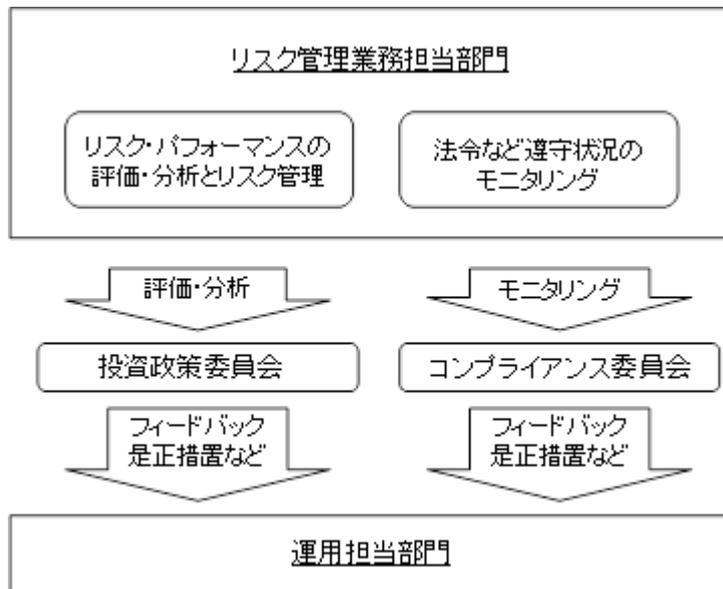
### 3【投資リスク】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」のうち、<リスクの管理体制>以降については、以下の通り、更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

<リスクの管理体制>

委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。



（ご参考）スパークス・アジア・キャピタル・マネジメント・リミテッドの管理体制

スパークス・アジア・キャピタル・マネジメント・リミテッドは、スパークス・アジア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドのリスク管理部門から、日々ベースでファンドの保有銘柄の価格・流動性リスクならびにパフォーマンス分析など、モニタリング等の報告を受けて評価を行います。委託会社においてもスパークス・アジア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドのリスク管理部門のモニタリング等の報告の詳細を参照して、リスク管理を行います。

上記のリスク管理体制は2020年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 参考情報

### <スパークス・ベスト・ピック・ファンドⅡ(日本・アジア)マーケットヘッジあり>

■ 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移  
(2015年4月～2020年3月)



■ 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較  
(2015年4月～2020年3月)



### <スパークス・ベスト・ピック・ファンドⅡ(日本・アジア)マーケットヘッジなし>

■ 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移  
(2015年4月～2020年3月)



■ 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較  
(2015年4月～2020年3月)



※上記グラフは、2015年4月～2020年3月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※当ファンドは2019年10月15日に設定しているため、年間騰落率はありません。また、分配金再投資基準価額については2019年10月末より表示しています。

※上記グラフは、2015年4月～2020年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスの騰落率を定量的に比較できるように作成しています。

※当ファンドについては、2019年10月15日に設定しているため、該当事項はありません。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

### <代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

#### 日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。TOPIXは、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

#### 先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### 新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### 日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社およびその許諾者に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。

#### 先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

#### 新興国債:FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

FTSE新興国市場国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

※上記指数はファクトセットより取得しています。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

<訂正前>

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%\*（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、分配金の再投資により取得する口数について手数料はかかりません。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

\*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

申込手数料（購入時手数料）は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。

（略）

<訂正後>

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、分配金の再投資により取得する口数について手数料はかかりません。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

申込手数料（購入時手数料）は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。

（略）

### (3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率 0.9504%\*（税抜 0.88%）を乗じて得た額とします。

\*消費税率が10%になった場合は、年率 0.968%となります。

（略）

（略）

<実質的な負担>

受益者が実質的にご負担いただく信託報酬率（概算）は年率 1.7504%\*程度（税込）となります。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドにおける実際の当該ファンドの組入れ状況や純資産額等によっては、実質的な信託報酬は変動します。

\*消費税率が10%になった場合は、年率 1.768%となります。

<訂正後>

信託報酬の総額は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率 0.968%（税抜 0.88%）を乗じて得た額とします。

（略）

（略）

<実質的な負担>

受益者が実質的にご負担いただく信託報酬率（概算）は年率 1.768%\*程度（税込）となります。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドにおける実際の当該ファンドの組入れ状況や純資産額等によっては、実質的な信託報酬は変動します。

### (4)【その他の手数料等】

<訂正前>

（略）

（略）

委託会社は、上記の諸費用の支払いを信託財産のために行い、その金額を合理的に見積もった結果、信託財産の純資産総額に対して年率 0.108%\*（税抜 0.10%）を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際の金額のいかんにかかわらず、信託財産より受領することができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期間中に、随時、上記の料率の範囲内で諸費用の年率を見直して、それを変更することができます。

\*消費税率が10%になった場合は、年率 0.11%となります。

（略）

<訂正後>

（略）

（略）

委託会社は、上記の諸費用の支払いを信託財産のために行い、その金額を合理的に見積もった結果、信託財産の純資産総額に対して年率 0.11%（税抜 0.10%）を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際の金額のいかんにかかわらず、信託財産より受領することができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期間中に、随時、上記の料率の範囲内で諸費用の年率を見直して、それを変更することができます。

（略）

## (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

～ （略）

（注）（略）

（注）2020年1月1日以降の分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（注）上記は2019年7月末日現在のものです。

（略）

<ご参考>

（略）

（表 略）

（略）

2020年1月1日以降の分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2019年7月末日現在のものです。

（略）

（略）

<訂正後>

（略）

～ （略）

（注）（略）

（注）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（注）上記は、2020年3月末日現在のものです。

（略）

<ご参考>

（略）

（表 略）

（略）

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2020年3月末日現在のものです。

（略）

（略）

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、以下の通り、更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は2020年3月31日現在の状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

### (1)【投資状況】

<スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジあり>

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ケイマン諸島	304,692,516	93.53
親投資信託受益証券	日本	9,882	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		21,058,159	6.46
合計(純資産総額)		325,760,557	100.00

<スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなし>

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ケイマン諸島	132,532,104	95.27
親投資信託受益証券	日本	9,882	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6,569,751	4.72
合計(純資産総額)		139,111,737	100.00

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

<スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジあり>

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	上段：簿価単価 (円) 下段：評価単価 (円)	上段：簿価金額 (円) 下段：評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資証券	SPARKS・日本アジア・ベスト・ピック・ファンド(ヘッジありクラス/円建)	-	30,564	10,672.00 9,969.00	326,179,008 304,692,516	93.53
2	日本	親投資信託受益証券	スパークス・マネー・マザーファンド	-	9,616	1.0349 1.0277	9,952 9,882	0.00

<スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなし>

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	上段：簿価単価 (円) 下段：評価単価 (円)	上段：簿価金額 (円) 下段：評価金額 (円)	投資比率 (%)
----	------	----	-----	----	----	----------------------------------	----------------------------------	-------------

1	ケイマン諸島	投資証券	SPARKS・日本アジア・ベスト・ピック・ファンド（ヘッジなしクラス/円建）	-	13,771	10,629.91 9,624.00	146,384,443 132,532,104	95.27
2	日本	親投資信託受益証券	スパークス・マネー・マザーファンド	-	9,616	1.0349 1.0277	9,952 9,882	0.01

## 種類別及び業種別投資比率

&lt;スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジあり&gt;

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	-	0.00
投資証券	外国	-	93.53
合計			93.54

&lt;スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなし&gt;

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	-	0.01
投資証券	外国	-	95.27
合計			95.28

## 【投資不動産物件】

<スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジあり>  
該当事項はありません。<スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなし>  
該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

<スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジあり>  
該当事項はありません。<スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなし>  
該当事項はありません。

(参考) スパークス・マネー・マザーファンドの投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	10,178,700	99.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		92,324	0.90
合計(純資産総額)		10,271,024	100.00

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	上段：簿価単 価（円） 下段：評価単 価（円）	上段：簿価金額 （円） 下段：評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	国債証券	第347回長期 国債10年	0.1% 2027年6月20日	10,000,000	102.12 101.79	10,211,800 10,178,700	99.10

（注）国債証券の業種欄には、利率、償還日を表示しています。

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/ 外国	業種	投資比率 （％）
国債証券	国内	-	99.10
合計			99.10

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

**(3) 【運用実績】****【純資産の推移】**

&lt;スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジあり&gt;

期	年月日	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2020年2月27日)	371,931,713	371,931,713	1.0653	1.0653
	2019年10月末日	145,407,880		1.0032	
	2019年11月末日	312,325,295		1.0146	
	2019年12月末日	315,595,079		1.0230	
	2020年1月末日	357,140,035		1.0230	
	2020年2月末日	373,645,270		1.0702	
	2020年3月末日	325,760,557		0.9996	

&lt;スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなし&gt;

期	年月日	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2020年2月27日)	128,584,034	128,584,034	1.0496	1.0496
	2019年10月末日	75,021,692		1.0080	
	2019年11月末日	121,363,505		1.0393	
	2019年12月末日	120,065,337		1.0610	
	2020年1月末日	93,259,783		1.0296	
	2020年2月末日	127,269,210		1.0388	
	2020年3月末日	139,111,737		0.9384	

**【分配の推移】**

&lt;スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジあり&gt;

期	計算期間	1口当たりの分配金 (円)
1期	自 2019年10月15日 至 2020年2月27日	0.0000

&lt;スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなし&gt;

期	計算期間	1口当たりの分配金 (円)
1期	自 2019年10月15日 至 2020年2月27日	0.0000

**【収益率の推移】**

&lt;スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジあり&gt;

期	計算期間	前期末 1口当たり純資産 (分配落)円	当期末 1口当たり純資産 (分配付)円	収益率 %

1期	自 2019年10月15日 至 2020年2月27日	1.0000	1.0653	6.53
----	----------------------------	--------	--------	------

(注) 収益率は、計算期間末の1口当たり純資産額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産額(分配落の額。以下「前期末純資産額」という。)を控除した額を前期末純資産額で除して得た数に100を乗じて得た数字です。分配金は課税前のものです。

<スパークス・ベスト・ピック・ファンド (日本・アジア)マーケットヘッジなし>

期	計算期間	前期末 1口当たり純資産 (分配落)円	当期末 1口当たり純資産 (分配付)円	収益率 %
1期	自 2019年10月15日 至 2020年2月27日	1.0000	1.0496	4.96

(注) 収益率は、計算期間末の1口当たり純資産額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産額(分配落の額。以下「前期末純資産額」という。)を控除した額を前期末純資産額で除して得た数に100を乗じて得た数字です。分配金は課税前のものです。

**(4)【設定及び解約の実績】**

<スパークス・ベスト・ピック・ファンド (日本・アジア)マーケットヘッジあり>

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)
1期	自 2019年10月15日 至 2020年2月27日	350,821,392	1,673,969

(注1) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

<スパークス・ベスト・ピック・ファンド (日本・アジア)マーケットヘッジなし>

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)
1期	自 2019年10月15日 至 2020年2月27日	150,181,387	27,667,910

(注1) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

[次へ](#)

(参考情報)

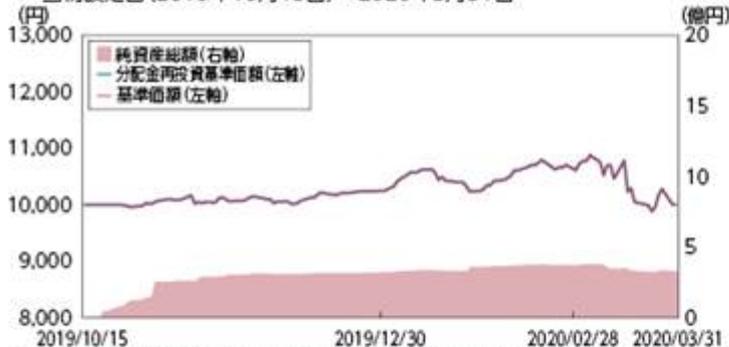
## 3.運用実績（マーケットヘッジあり）

(2020年3月31日現在)

## 基準価額・純資産総額の推移、分配の推移

## ■ 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2019年10月15日)～2020年3月31日



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものと計算したものです。

## ■ 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	9,996円
純資産総額	3.3億円

## ■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2020年2月	0円
設定来累計	0円

## 主要な資産の状況

## ■ 資産配分

資産	比率
SPARX・日本アジア・ベスト・ピック・ファンド(ヘッジありクラス/円建)	93.5%
スパークス・マネー・マザーファンド	0.0%
現金等	6.5%

※比率は対純資産総額

## ■ 組入外国投資信託証券の資産の状況(SPARX・日本アジア・ベスト・ピック・ファンド(ヘッジありクラス/円建))

## 通貨別配分(株式)

通貨	比率
日本円	38.1%
香港ドル	22.7%
米ドル	11.8%
インドネシアルピア	4.8%
韓国ウォン	3.5%
その他	7.0%
合計	87.9%

## 業種別配分(株式)

業種	比率
一般消費財・サービス	21.1%
生活必需品	20.7%
ヘルスケア	13.5%
資本財・サービス	11.8%
コミュニケーション・サービス	8.6%
情報技術	8.5%
不動産	2.0%
金融	1.6%
合計	87.9%

## 国・地域別配分

国・地域	比率
日本	38.1%
中国	30.9%
インドネシア	4.8%
韓国	3.5%
その他	10.6%
現金等	12.1%
株式先物(売建)	-68.1%

## 組入上位10銘柄

No	銘柄名	国・地域	業種	組入比率
1	キーエンス	日本	情報技術	5.9%
2	ソニー	日本	一般消費財・サービス	5.5%
3	PT Nippon Indosari Corpindo Tbk	インドネシア	生活必需品	4.8%
4	花王	日本	生活必需品	4.7%
5	WuXi AppTec Co Ltd	中国	ヘルスケア	4.0%
6	Alibaba Group Holding Ltd	中国	一般消費財・サービス	3.7%
7	Ever Sunshine Lifestyle Services Group Ltd	中国	資本財・サービス	3.6%
8	テルモ	日本	ヘルスケア	3.3%
9	Yihai International Holding Ltd	中国	生活必需品	3.2%
10	Meituan Dianping	中国	一般消費財・サービス	3.1%

※国・地域は、本社所在国等に基づいたスパークス・アセット・マネジメントによる分類です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。

※比率は、当該外国投資信託証券の純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 年間収益率の推移



※年間収益率は税引前の分配金を再投資したものと計算したものです。

※2019年は設定日(2019年10月15日)から12月末までの収益率を表示しており、2020年は1月1日から3月末までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用実績については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

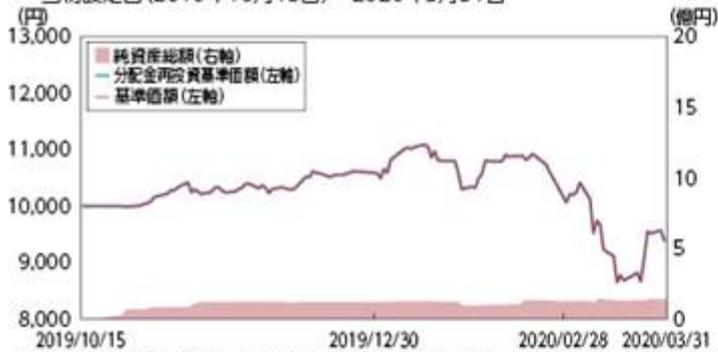
(参考情報)

## 3.運用実績（マーケットヘッジなし）

## 基準価額・純資産総額の推移、分配の推移

### ■ 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2019年10月15日)～2020年3月31日



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものと計算したものです。

### ■ 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	9,384円
純資産総額	1.4億円

### ■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2020年2月	0円
設定来累計	0円

## 主要な資産の状況

### ■ 資産配分

資産	比率
SPARX・日本アジア・ベスト・ピック・ファンド(ヘッジなしクラス/円建)	95.3%
スパークス・マネー・マザーファンド	0.0%
現金等	4.7%

※比率は対純資産総額

### ■ 組入外国投資信託証券の資産の状況 (SPARX・日本アジア・ベスト・ピック・ファンド(ヘッジなしクラス/円建))

#### 通貨別配分(株式)

通貨	比率
日本円	42.0%
香港ドル	25.3%
米ドル	13.0%
インドネシアルピア	5.2%
韓国ウォン	3.7%
その他	6.7%
合計	95.9%

#### 業種別配分(株式)

業種	比率
一般消費財・サービス	23.0%
生活必需品	22.7%
ヘルスケア	14.7%
資本財・サービス	13.0%
コミュニケーション・サービス	9.3%
情報技術	9.0%
不動産	2.3%
金融	1.8%
合計	95.9%

#### 国・地域別配分

国・地域	比率
日本	42.0%
中国	34.4%
インドネシア	5.2%
韓国	3.7%
その他	10.6%
現金等	4.1%
株式	95.9%

### 組入上位10銘柄

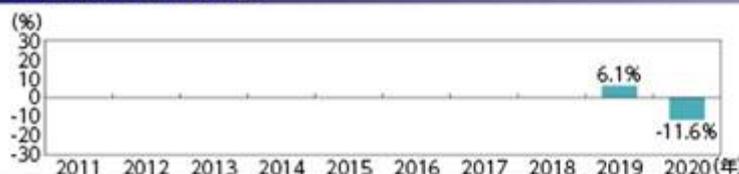
No	銘柄名	国・地域	業種	組入比率
1	キーエンス	日本	情報技術	6.2%
2	ソニー	日本	一般消費財・サービス	5.9%
3	花王	日本	生活必需品	5.7%
4	PT Nippon Indosari Corpindo Tbk	インドネシア	生活必需品	5.2%
5	WuXi AppTec Co Ltd	中国	ヘルスケア	4.5%
6	Alibaba Group Holding Ltd	中国	一般消費財・サービス	4.1%
7	Ever Sunshine Lifestyle Services Group Ltd	中国	資本財・サービス	4.0%
8	テルモ	日本	ヘルスケア	3.6%
9	Yihai International Holding Ltd	中国	生活必需品	3.5%
10	Meituan Dianping	中国	一般消費財・サービス	3.5%

※国・地域は、本社所在国等に基づいたスパークス・アセット・マネジメントによる分類です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。

※比率は、当該外国投資信託証券の純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 年間収益率の推移



※年間収益率は税引前の分配金を再投資したものと計算したものです。

※2019年は設定日(2019年10月15日)から12月末までの収益率を表示しており、2020年は1月1日から3月末までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用実績については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(1)～(5)（略）

(6) 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%\*（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、分配金の再投資により取得する口数について手数料はかかりません。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

\*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

(7)（略）

（略）

\*（略）

<訂正後>

(1)～(5)（略）

(6) 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、分配金の再投資により取得する口数について手数料はかかりません。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

(7)（略）

（略）

\*（略）

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

<訂正前>

（略）

（注）主要な投資対象資産の評価方法の概要

投資信託証券：原則として当該投資信託証券の基準価額で評価します。

基準価額は便宜上1万口当たりで表示されることがあります。なお、基準価額につきましては、下記の委託会社の照会先または販売会社にお問い合わせください。

（略）

<訂正後>

（略）

（注）主要な投資対象資産の評価方法の概要

投資証券：当該投資証券の基準価額で評価しております。

親投資信託受益証券：原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

基準価額は便宜上1万口当たりで表示されることがあります。なお、基準価額につきましては、下記の委託会社の照会先または販売会社にお問い合わせください。

（略）

#### (5)【その他】

<訂正前>

a.（略）

b. 信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この信託約款は本に定める以外の方法によって変更することができないものとし、

～（略）

c. ～ h.（略）

<訂正後>

a.（略）

b. 信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この信託約款は本 b.に定める以外の方法によって変更することができないものとし、

～（略）

c. ～ h.（略）

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書 「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の記載については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- 2) 財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第1期計算期間（2019年10月15日から2020年2月27日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第3条第1項に基づく監査を受けております。

## 1【財務諸表】

【スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジあり】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

		第1期計算期間末 (2020年2月27日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		19,151,912
投資証券		353,926,208
親投資信託受益証券		9,952
流動資産合計		373,088,072
<b>資産合計</b>		
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬		35,400
未払委託者報酬		1,003,029
未払利息		52
その他未払費用		117,878
流動負債合計		1,156,359
<b>負債合計</b>		
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		1,349,147,423
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		22,784,290
（分配準備積立金）		20,671,539
元本等合計		371,931,713
<b>純資産合計</b>		
<b>負債純資産合計</b>		
		373,088,072

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期計算期間 自 2019年10月15日 至 2020年2月27日
<b>営業収益</b>	
有価証券売買等損益	21,926,160
<b>営業収益合計</b>	21,926,160
<b>営業費用</b>	
支払利息	9,277
受託者報酬	35,400
委託者報酬	1,003,029
その他費用	117,930
<b>営業費用合計</b>	1,165,636
営業利益又は営業損失（ ）	20,760,524
経常利益又は経常損失（ ）	20,760,524
当期純利益又は当期純損失（ ）	20,760,524
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	98,223
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,129,819
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,129,819
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,830
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,830
分配金	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	22,784,290

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第1期計算期間	
	自	至
	2019年10月15日	2020年2月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)「投資証券」 移動平均法に基づき、当該投資証券の基準価額で評価しております。  (2)「親投資信託受益証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。	
3. その他	当計算期間は、当ファンドの設定日（2019年10月15日）から2020年2月27日としております。	

(貸借対照表に関する注記)

区分	第1期計算期間末	
	(2020年2月27日現在)	
1 計算期間末日における受益権の総数	349,147,423口	
2 1口当たり純資産額	1.0653円	
(1万口当たり純資産額)	(10,653円)	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期計算期間	
	自	至
	2019年10月15日	2020年2月27日
1 分配金の計算過程	該当事項はありません。	

## (金融商品に関する注記)

## (1) 金融商品の状況に関する事項

区分	第1期計算期間 自 2019年10月15日 至 2020年2月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドは、信託約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行っています。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容</p> <p>当ファンドの当計算期間において投資した金融商品の種類は、以下の通りであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券           <p>当ファンドが当計算期間の末日時点で保有する有価証券の詳細は、「(その他の注記)2.有価証券関係」の通りであります。</p> </li> <li>・コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</li> </ul> <p>金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドは、以下のリスクを内包しております。</p> <p>A)市場リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株価等変動リスク</li> <li>・金利変動リスク</li> <li>・為替変動リスク</li> </ul> <p>B)流動性リスク</p> <p>C)信用リスク</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>弊社では、上記2の に掲げるリスクを適切に管理するため、管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。</p> <p>体制としては、リスク管理業務担当部門を中心として、リスク管理を行っています。また、リスク管理業務担当部門を中心として、随時レビューが行われる他、月次の投資政策委員会においてもレビューが行われます。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドの時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には、合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期計算期間
	自 2019年10月15日 至 2020年2月27日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドにおいて投資している金融商品は原則として全て時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は生じておりません。
2. 時価の算定方法	<p>有価証券</p> <p>有価証券に該当する貸借対照表上の勘定科目、及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1.有価証券の評価基準及び評価方法」の通りであります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>上記 以外のその他の科目については、帳簿価額を時価として評価しております。</p>

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間
自 2019年10月15日 至 2020年2月27日
該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

区分	第1期計算期間
	自 2019年10月15日 至 2020年2月27日
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	349,821,392円
期中一部解約元本額	1,673,969円

## 2. 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
	第1期計算期間末 (2020年2月27日現在)
投資証券	21,926,208
親投資信託受益証券	48
資産合計	21,926,160

## 3. デリバティブ取引関係

第1期計算期間
自 2019年10月15日 至 2020年2月27日

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年2月27日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年2月27日現在)

種類	銘柄	口数(口)	評価額(円)	備考
投資証券	SPARX・日本アジア・ベスト・ピック・ファンド(ヘッジありクラス/円建)	33,164	353,926,208	
合計		33,164	353,926,208	

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	スパークス・マネー・マザーファンド	9,616	9,952	
合計		9,616	9,952	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(その他の注記)3. デリバティブ取引関係」に記載することとしています。

## 参考情報

当ファンドは、「スパークス・マネー・マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「スパークス・マネー・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1)貸借対照表

区分	注記 番号	(2020年2月27日現在)
		金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		89,570
国債証券		10,252,800
未収利息		1,863
流動資産合計		10,344,233
資産合計		10,344,233
負債の部		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本	1	9,994,224
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		350,009
元本等合計		10,344,233
純資産合計		10,344,233
負債純資産合計		10,344,233

## (2)注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 2019年10月15日 至 2020年2月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	「国債証券」 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません）、価格情報会社の提供する価額または日本証券業協会の売買統計値（平均値）の何れかに基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

区 分	(2020年2月27日現在)
1. 期首	2019年10月15日
期首元本額	9,974,992 円
期首より計算期間末日までの追加設定元本額	19,232 円



(参考情報)

「SPARX・日本アジア・ベスト・ピック・ファンド（ヘッジありクラス/円建）」

## ■ 組入資産の明細（2019年12月31日現在）

## 外国株式等

銘柄	株数	評価額		業種等	備考
		外貨建金額	基準通貨建金額		
(中国市場)	百株	千人民元	千円		
Wuliangye Yibin Co Ltd A Shrs	49	652	10,171	アルコール飲料	
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	49 1銘柄	652 -< 2.6%>		
(香港市場)	百株	千香港ドル	千円		
AlA Group Ltd	92	753	10,499	生命・健康保険	
Ever Sunshine Lifestyle Services Group Ltd	1,300	686	9,576	不動産開発	
Meituan Dianping	84	856	11,941	インターネット・ソフトウェアサービス	
Shenzhen International Group Holdings Ltd	86	980	13,665	衣料・履物	
Tencent Holdings Ltd	17	639	8,908	特殊通信	
Times China Holdings Ltd	350	544	7,588	不動産開発	
WuXi AppTec Co Ltd	117	1,131	15,775	医薬品総合	
Wuxi Biologics Cayman Inc	75	740	10,322	バイオテクノロジー	
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	2,121 8銘柄	6,328 -< 22.3%>		
(インドネシア市場)	百株	千インドネシアルピア	千円		
Nippon Indosari Corpindo Tbk	24,361	3,166,930	24,782	製菓業	
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	24,361 1銘柄	3,166,930 -< 6.3%>		
(日本市場)	百株	千円	千円		
Anicom Holdings Inc	13	4,791	4,791	損害保険	
Daikin Industries Ltd	3	4,635	4,635	産業機械	
Kao Corp	10	9,025	9,025	家庭用品・パーソナルケア	
Misumi Group Inc	39	10,616	10,616	産業機械	
Nidec Corp	8	12,004	12,004	電気製品	
Recruit Holdings Co Ltd	33	13,527	13,527	インターネット・ソフトウェアサービス	
Relo Group Inc	35	10,675	10,675	不動産開発	
Rohto Pharmaceutical Co Ltd	31	10,292	10,292	家庭用品・パーソナルケア	
Shimano Inc	6	10,662	10,662	娯楽用品	
Softbank Group Corp	27	12,841	12,841	特殊通信	
Sony Corp	20	14,802	14,802	電化製品	
Takeda Pharmaceutical Co Ltd	30	12,996	12,996	医薬品総合	
Terumo Corp	30	11,655	11,655	特殊医療	
Unicharm Corp	29	10,730	10,730	家庭用品・パーソナルケア	
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	314 14銘柄	149,250 -< 37.7%>		
(韓国市場)	百株	千韓国ウォン	千円		
LG Household & Health Care Ltd	0.3	32,786	3,084	家庭用品・パーソナルケア	
SK Hynix Inc	9	88,736	8,348	半導体	
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	10 2銘柄	121,522 -< 2.9%>		

銘柄	株数	評価額		業種等	備考
		外貨建金額	基準通貨建金額		
(マレーシア市場) Genting Malaysia	百株 359	千マレーシアリンギット 118	千円 3,135	カジノ・ギャンブル	
小計	株数・金額 359	118	3,135		
	銘柄数<比率>	1銘柄	< 0.8% >		
(フィリピン市場) Philippine Seven Corp	百株 257	千フィリピンペソ 3,644	千円 7,815	食品小売り	
小計	株数・金額 257	3,644	7,815		
	銘柄数<比率>	1銘柄	< 2.0% >		
(シンガポール市場) Singapore Technologies Engineering Ltd Thai Beverage Pcl	百株 92 1,834	千シンガポールドル 36 163	千円 2,926 13,175	航空宇宙・防衛 アルコール飲料	
小計	株数・金額 1,926	199	16,101		
	銘柄数<比率>	2銘柄	< 4.1% >		
(米国 ADR 市場) Alibaba Group Holding Ltd ADR (1 ADR Reprs 8 Ord Shrs) JD.com Inc ADR (1 ADR Reprs 2 Ord Shrs) Momo Inc ADR (1 ADR Reprs 2 Ord Shrs) New Oriental Education & Technology Group Inc Spon ADR (1 ADR Reprs 1 Ord Shrs) Sea Ltd ADR (1 ADR Reprs 1 Ord Shr)	百株 7 9 24 7 18	千米ドル 148 32 80 85 74	千円 16,106 3,510 8,658 9,273 8,074	インターネット販売 インターネット販売 情報技術サービス その他消費者サービス インターネット・ソフトウェアサービス	
小計	株数・金額 65	420	45,621		
	銘柄数<比率>	5銘柄	< 11.5% >		
合計	株数・金額 29,462	-	356,580		
	銘柄数<比率>	35銘柄	< 90.1% >		

(注1) 基準通貨建金額は、当該ファンドの基準通貨(日本円)建の金額で、当該ファンドの計理基準に基づき換算されています。

(注2) < >は、当該ファンドの純資産総額に対する評価額の比率。

(注3) 上記の銘柄保有状況および評価額の情報は、当該ファンドの受託会社によって提供された情報に基づきますが、外部監査人による監査を受けておりません。

#### 先物取引等

銘柄	株数	評価額		業種等	備考
		外貨建金額	基準通貨建金額		
(日本市場) Topix Index Fut Mar 20 03/12/2020	枚数 -14	千円 -700	千円 -700		
小計	株数・金額 -14	-700	-700		
	銘柄数<比率>	1銘柄	< -0.2% >		
合計	株数・金額 -14	-	-700		
	銘柄数<比率>	1銘柄	< -0.2% >		

(注1) 基準通貨建金額は、当該ファンドの基準通貨(日本円)建の金額で、当該ファンドの計理基準に基づき換算されています。

(注2) < >は、当該ファンドの純資産総額に対する評価額の比率。

(注3) 上記の銘柄保有状況および評価額の情報は、当該ファンドの受託会社によって提供された情報に基づきますが、外部監査人による監査を受けておりません。

## 【スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなし】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

		第1期計算期間末 (2020年2月27日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		7,605,822
投資証券		121,384,443
親投資信託受益証券		9,952
流動資産合計		129,000,217
資産合計		129,000,217
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬		12,745
未払委託者報酬		361,020
未払利息		20
その他未払費用		42,398
流動負債合計		416,183
負債合計		416,183
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		122,513,477
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		6,070,557
（分配準備積立金）		2,586,630
元本等合計		128,584,034
純資産合計		128,584,034
負債純資産合計		129,000,217

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期計算期間 自 2019年10月15日 至 2020年2月27日
<b>営業収益</b>	
有価証券売買等損益	4,258,695
<b>営業収益合計</b>	4,258,695
<b>営業費用</b>	
支払利息	2,904
受託者報酬	12,745
委託者報酬	361,020
その他費用	42,469
<b>営業費用合計</b>	419,138
営業利益又は営業損失（ ）	3,839,557
経常利益又は経常損失（ ）	3,839,557
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,839,557
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,255,353
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,722,568
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,722,568
剰余金減少額又は欠損金増加額	236,215
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	236,215
分配金	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,070,557

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第1期計算期間	
	自 2019年10月15日 至 2020年2月27日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)「投資証券」 移動平均法に基づき、当該投資証券の基準価額で評価しております。	
	(2)「親投資信託受益証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。	
3. その他	当計算期間は、当ファンドの設定日（2019年10月15日）から2020年2月27日としております。	

(貸借対照表に関する注記)

区分	第1期計算期間末 (2020年2月27日現在)
1 計算期間末日における受益権の総数	122,513,477口
2 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0496円 (10,496円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間	
自 2019年10月15日 至 2020年2月27日	
1 分配金の計算過程	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## (1) 金融商品の状況に関する事項

区分	第1期計算期間 自 2019年10月15日 至 2020年2月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドは、信託約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行っています。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容</p> <p>当ファンドの当計算期間において投資した金融商品の種類は、以下の通りであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券           <p>当ファンドが当計算期間の末日時点で保有する有価証券の詳細は、「(その他の注記)2.有価証券関係」の通りであります。</p> </li> <li>・コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</li> </ul> <p>金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドは、以下のリスクを内包しております。</p> <p>A)市場リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株価等変動リスク</li> <li>・金利変動リスク</li> <li>・為替変動リスク</li> </ul> <p>B)流動性リスク</p> <p>C)信用リスク</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>弊社では、上記2の に掲げるリスクを適切に管理するため、管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。</p> <p>体制としては、リスク管理業務担当部門を中心として、リスク管理を行っています。また、リスク管理業務担当部門を中心として、随時レビューが行われる他、月次の投資政策委員会においてもレビューが行われます。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドの時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には、合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期計算期間
	自 2019年10月15日 至 2020年2月27日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドにおいて投資している金融商品は原則として全て時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は生じておりません。
2. 時価の算定方法	<p>有価証券</p> <p>有価証券に該当する貸借対照表上の勘定科目、及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1.有価証券の評価基準及び評価方法」の通りであります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>上記 以外のその他の科目については、帳簿価額を時価として評価しております。</p>

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間
自 2019年10月15日 至 2020年2月27日
該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

区分	第1期計算期間
	自 2019年10月15日 至 2020年2月27日
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	149,181,387円
期中一部解約元本額	27,667,910円

## 2. 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
	第1期計算期間末 (2020年2月27日現在)
投資証券	3,303,174
親投資信託受益証券	48
資産合計	3,303,126

## 3. デリバティブ取引関係

第1期計算期間
自 2019年10月15日 至 2020年2月27日

該当事項はありません。
-------------

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式(2020年2月27日現在)

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券(2020年2月27日現在)

種類	銘柄	口数(口)	評価額(円)	備考
投資証券	SPARX・日本アジア・ベスト・ピック・ファンド(ヘッジなしクラス/円建)	11,127	121,384,443	
合計		11,127	121,384,443	

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	スパークス・マネー・マザーファンド	9,616	9,952	
合計		9,616	9,952	

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(その他の注記)3. デリバティブ取引関係」に記載することとしています。

## 参考情報

当ファンドは、「スパークス・マネー・マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「スパークス・マネー・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1)貸借対照表

区分	注記 番号	(2020年2月27日現在)
		金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		89,570
国債証券		10,252,800
未収利息		1,863
流動資産合計		10,344,233
資産合計		10,344,233
負債の部		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本	1	9,994,224
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		350,009
元本等合計		10,344,233
純資産合計		10,344,233
負債純資産合計		10,344,233

## (2)注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 2019年10月15日 至 2020年2月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	「国債証券」 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません）、価格情報会社の提供する価額または日本証券業協会の売買統計値（平均値）の何れかに基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。

## （その他の注記）

区 分	(2020年2月27日現在)
1. 期首	2019年10月15日
期首元本額	9,974,992 円
期首より計算期間末日までの追加設定元本額	19,232 円



(参考情報)

「SPARX・日本アジア・ベスト・ピック・ファンド（ヘッジなしクラス/円建）」

## ■ 組入資産の明細（2019年12月31日現在）

## 外国株式等

銘柄	株数	評価額		業種等	備考
		外貨建金額	基準通貨建金額		
(中国市場)	百株	千人民元	千円		
Wuliangye Yibin Co Ltd A Shrs	37	492	7,680	アルコール飲料	
小計	株数・金額	492	7,680		
	銘柄数<比率>	1銘柄	< 2.8% >		
(香港市場)	百株	千香港ドル	千円		
AIA Group Ltd	70	573	7,988	生命・健康保険	
Ever Sunshine Lifestyle Services Group Ltd	960	507	7,071	不動産開発	
Meituan Dianping	63	642	8,956	インターネット・ソフトウェアサービス	
Shenzhen International Group Holdings Ltd	65	740	10,328	衣料・履物	
Tencent Holdings Ltd	13	488	6,812	特殊通信	
Times China Holdings Ltd	260	404	5,637	不動産開発	
WuXi AppTec Co Ltd	88	851	11,865	医薬品総合	
Wuxi Biologics Cayman Inc	55	543	7,569	バイオテクノロジー	
小計	株数・金額	4,747	66,226		
	銘柄数<比率>	8銘柄	< 23.9% >		
(インドネシア市場)	百株	千インドネシアルピア	千円		
Nippon Indosari Corpindo Tbk	18,286	2,377,180	18,602	製薬業	
小計	株数・金額	2,377,180	18,602		
	銘柄数<比率>	1銘柄	< 6.7% >		
(日本市場)	百株	千円	千円		
Anicom Holdings Inc	9	3,317	3,317	損害保険	
Daikin Industries Ltd	2	3,090	3,090	産業機械	
Kao Corp	8	7,220	7,220	家庭用品・パーソナルケア	
Misumi Group Inc	30	8,166	8,166	産業機械	
Nidec Corp	6	9,003	9,003	電気製品	
Recruit Holdings Co Ltd	24	9,838	9,838	インターネット・ソフトウェアサービス	
Relo Group Inc	27	8,235	8,235	不動産開発	
Rohto Pharmaceutical Co Ltd	23	7,636	7,636	家庭用品・パーソナルケア	
Shimano Inc	5	8,885	8,885	娯楽用品	
Softbank Group Corp	20	9,512	9,512	特殊通信	
Sony Corp	16	11,842	11,842	電化製品	
Takeda Pharmaceutical Co Ltd	22	9,530	9,530	医薬品総合	
Terumo Corp	22	8,547	8,547	特殊医療	
Unicharm Corp	22	8,140	8,140	家庭用品・パーソナルケア	
小計	株数・金額	112,960	112,960		
	銘柄数<比率>	14銘柄	< 40.7% >		
(韓国市場)	百株	千韓国ウォン	千円		
LG Household & Health Care Ltd	0.2	26,481	2,491	家庭用品・パーソナルケア	
SK Hynix Inc	7	66,341	6,241	半導体	
小計	株数・金額	92,822	8,732		
	銘柄数<比率>	2銘柄	< 3.1% >		

銘柄	株数	評価額		業種等	備考
		外貨建金額	基準通貨建金額		
(マレーシア市場) Genting Malaysia	百株 303	千マレーシアリンギット 100	千円 2,646	カジノ・ギャンブル	
小計	株数・金額 303	100	2,646		
	銘柄数<比率>	1銘柄	< 1.0%>		
(フィリピン市場) Philippine Seven Corp	百株 197	千フィリピンペソ 2,795	千円 5,994	食品小売り	
小計	株数・金額 197	2,795	5,994		
	銘柄数<比率>	1銘柄	< 2.2%>		
(シンガポール市場) Singapore Technologies Engineering Ltd Thai Beverage Pcl	百株 77 1,364	千シンガポールドル 30 121	千円 2,449 9,799	航空宇宙・防衛 アルコール飲料	
小計	株数・金額 1,441	152	12,248		
	銘柄数<比率>	2銘柄	< 4.4%>		
(米国 ADR 市場) Alibaba Group Holding Ltd ADR (1 ADR Reprs 8 Ord Shrs) JD.com Inc ADR (1 ADR Reprs 2 Ord Shrs) Momo Inc ADR (1 ADR Reprs 2 Ord Shrs) New Oriental Education & Technology Group Inc Spon ADR (1 ADR Reprs 1 Ord Shrs) Sea Ltd ADR (1 ADR Reprs 1 Ord Shr)	百株 5 7 18 5 14	千米ドル 110 25 61 63 55	千円 11,982 2,668 6,587 6,836 5,990	インターネット販売 インターネット販売 情報技術サービス その他消費者サービス インターネット・ソフトウェアサービス	
小計	株数・金額 49	314	34,063		
	銘柄数<比率>	5銘柄	< 12.3%>		
合計	株数・金額 22,130	-	269,150		
	銘柄数<比率>	35銘柄	< 97.0%>		

(注1) 基準通貨建金額は、当該ファンドの基準通貨(日本円)建の金額で、当該ファンドの計理基準に基づき換算されています。

(注2) < >は、当該ファンドの純資産総額に対する評価額の比率。

(注3) 上記の銘柄保有状況および評価額の情報は、当該ファンドの受託会社によって提供された情報に基づきますが、外部監査人による監査を受けておりません。

**2【ファンドの現況】**

原届出書 「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

**【純資産額計算書】**

<スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジあり>

（2020年3月31日現在）

資産総額	326,101,229 円
負債総額	340,672 円
純資産総額( - )	325,760,557 円
発行済口数	325,887,468 口
1口当たり純資産額( / )	0.9996 円

<スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなし>

（2020年3月31日現在）

資産総額	139,239,621 円
負債総額	127,884 円
純資産総額( - )	139,111,737 円
発行済口数	148,249,346 口
1口当たり純資産額( / )	0.9384 円

（参考）スパークス・マネー・マザーファンド

純資産額計算書

（2020年3月31日現在）

資産総額	10,271,024 円
負債総額	- 円
純資産総額( - )	10,271,024 円
発行済口数	9,994,224 口
1口当たり純資産額( / )	1.0277 円

**第三部【委託会社等の情報】****第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

&lt;訂正前&gt;

- (1) 資本金の額（2019年7月末日現在）  
（略）
- (2) 委託会社の機構（2019年7月末日現在）  
～（略）

&lt;訂正後&gt;

- (1) 資本金の額（2020年3月末日現在）  
（略）
- (2) 委託会社の機構（2020年3月末日現在）  
～（略）

**2【事業の内容及び営業の概況】**

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」については、以下のとおり更新・訂正されます。

&lt;更新・訂正後&gt;

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社の運用する投資信託は2020年3月31日現在次の通りです。

（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	38	316,553
単位型株式投資信託	1	5,785
合計	39	322,338

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号

加入協会 / 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書 「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

#### 2．中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

#### 3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額

財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### 4．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
<b>(資産の部)</b>				
流動資産				
現金・預金		8,360		6,365
預託金		200		200
未収委託者報酬		537		914
未収投資顧問料		1,126		1,136
前払費用		94		83
未収収益		24		5
未収入金		9		10
立替金		7		0
流動資産合計		10,360		8,717
固定資産				
有形固定資産				
建物	2	187	2	132
工具、器具及び備品	2	137	2	206
リース資産	2	17	2	11
有形固定資産合計		342		351
無形固定資産				
ソフトウェア		1		1
無形固定資産合計		1		1
投資その他の資産				
差入保証金		87		62
長期前払費用		0		4
繰延税金資産		327		207
投資その他の資産合計		415		274
固定資産合計		759		627
資産合計		11,119		9,344
<b>(負債の部)</b>				
流動負債				
預り金		221		20
未払手数料		109		220
その他未払金	3	2,820	3	1,826
未払法人税等		489		58
未払消費税等		207		12
リース債務		5		5
その他		-		4
流動負債合計		3,853		2,149
固定負債				
リース債務		12		6
株式給付引当金		106		152
長期インセンティブ引当金		72		73
固定負債合計		191		232
特別法上の準備金				
金融商品取引責任準備金	1	0	1	0
特別法上の準備金合計		0		0
負債合計		4,045		2,382
<b>(純資産の部)</b>				
株主資本				
資本金		2,500		2,500
資本剰余金				
資本準備金		27		27
その他資本剰余金		19		19

資本剰余金合計	47	47
利益剰余金		
利益準備金	597	597
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,929	3,816
利益剰余金合計	4,526	4,414
株主資本合計	7,073	6,961
純資産合計	7,073	6,961
負債純資産合計	11,119	9,344

## (2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,392	4,389
投資顧問料収入	6,371	5,145
受入手数料	102	41
その他営業収益	7	9
営業収益計	10,873	9,586
営業費用		
支払手数料	1,090	1,567
広告宣伝費	135	91
調査費	168	232
委託計算費	22	25
営業雑経費		
通信費	19	22
印刷費	17	30
協会費	13	15
諸会費	1	28
その他	3	3
営業費用計	1,473	2,018
一般管理費		
給料	1,699	1,556
役員報酬	87	98
給料・手当	716	827
賞与	895	630
株式給付引当金繰入額	106	46
長期インセンティブ引当金繰入額	72	1
旅費交通費	167	233
事務委託費	454	650
業務委託費	397	471
不動産賃借料	188	186
租税公課	121	87
固定資産減価償却費	99	110
交際費	15	18
諸経費	154	155
一般管理費計	3,477	3,519
営業利益	5,922	4,048
営業外収益		
受取利息	1	3
受取賃貸料	18	18
為替差益	-	74
雑収入	1	2
営業外収益計	21	99
営業外費用		
為替差損	62	-
雑損失	2	0
営業外費用計	65	0
経常利益	5,878	4,147
特別利益		
金融取引責任準備金戻入	-	0
特別利益計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	33	-
金融商品取引責任準備金繰入額	0	-

特別損失計	33	-
税引前当期純利益	5,845	4,147
法人税、住民税及び事業税	2,149	1,140
法人税等調整額	129	120
法人税等合計	2,019	1,260
当期純利益	3,825	2,887

## (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,500	27	19	47	440	2,260	2,700	5,248
当期変動額								
剰余金の配当						2,000	2,000	2,000
配当に伴う利益準備金積立額					157	157		
当期純利益						3,825	3,825	3,825
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	157	1,668	1,825	1,825
当期末残高	2,500	27	19	47	597	3,929	4,526	7,073

	純資産合計
当期首残高	5,248
当期変動額	
剰余金の配当	2,000
配当に伴う利益準備金積立額	-
当期純利益	3,825
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	1,825
当期末残高	7,073

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,500	27	19	47	597	3,929	4,526	7,073
当期変動額								
剰余金の配当						3,000	3,000	3,000
配当に伴う利益準備金積立額								
当期純利益						2,887	2,887	2,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	112	112	112
当期末残高	2,500	27	19	47	597	3,816	4,414	6,961

	純資産合計
当期首残高	7,073
当期変動額	
剰余金の配当	3,000
配当に伴う利益準備金積立額	-
当期純利益	2,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	112
当期末残高	6,961

## 重要な会計方針

### 1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	5年
工具、器具及び備品	4年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 2. 引当金の計上基準

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員へ当社親会社（スパークス・グループ株式会社）の株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

長期インセンティブ引当金

役員等に対して支給するインセンティブ報酬の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

### 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## （未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

### （1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### （2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### （3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」327百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」327百万円に含めて表示しております。

(追加情報に関する注記)

(株式付与E S O P信託)

当社親会社(スパークス・グループ株式会社)は、グループ従業員(当社、当社親会社及び当社兄弟会社3社(スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社、スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社及びスパークス・AI&テクノロジー・インベストメント株式会社。)の従業員)に対し、業績向上や株価上昇に対する意欲の高揚を促すことにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式付与E S O P信託」を導入しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5	1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5
2. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 88百万円 工具、器具及び備品 124百万円 リース資産 10百万円	2. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 144百万円 工具、器具及び備品 173百万円 リース資産 15百万円
3. 関係会社に対する資産及び負債 未収投資顧問料 250百万円 その他未払金 1,700百万円	3. 関係会社に対する資産及び負債 未収投資顧問料 476百万円 その他未払金 969百万円

## （損益計算書関係）

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 286百万円	関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 372百万円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	-	-	50,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,000	40,000	2017年3月31日	2017年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,000	利益剰余金	60,000	2018年3月31日	2018年6月21日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	-	-	50,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,000	60,000	2018年3月31日	2018年6月21日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,500	利益剰余金	50,000	2019年3月31日	2019年6月21日

（リース取引関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	8,360	8,360	-
(2) 預託金	200	200	-
(3) 未収委託者報酬	537	537	-
(4) 未収投資顧問料	1,126	1,126	-
(5) 未収収益	24	24	-
資産計	10,248	10,248	-
(1) 未払手数料	109	109	-
(2) その他未払金	2,820	2,820	-
負債計	2,929	2,929	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	8,360	-	-	-
預託金	200	-	-	-
未収委託者報酬	537	-	-	-
未収投資顧問料	1,126	-	-	-
未収収益	24	-	-	-
合計	10,248	-	-	-

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	6,365	6,365	-
(2) 預託金	200	200	-
(3) 未収委託者報酬	914	914	-
(4) 未収投資顧問料	1,136	1,136	-
(5) 未収収益	5	5	-
資産計	8,623	8,623	-
(1) 未払手数料	220	220	-
(2) その他未払金	1,826	1,826	-
負債計	2,046	2,046	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	6,365	-	-	-
預託金	200	-	-	-
未収委託者報酬	914	-	-	-
未収投資顧問料	1,136	-	-	-
未収収益	5	-	-	-
合計	8,623	-	-	-

## （有価証券関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## （ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	60百万円	27百万円
資産除去債務	13	21
未払事業税	84	13
未確定債務否認	213	165
株式給付引当金否認	32	46
長期インセンティブ引当金否認	22	22
減価償却超過額	17	27
金融商品取引責任準備金	0	0
繰延税金資産小計	443	325
評価性引当額	116	118
繰延税金資産合計	327	207
繰延税金資産の純額	327	207

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
同族会社の留保金課税	2.6	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	
税額控除	0.5	
評価性引当金の増減	0.5	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	

(持分法損益等)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(2018年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度末(2019年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	パミューダ	アジア	その他	合計
6,454	2,232	1,948	33	203	10,873

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
SPARX Overseas, Ltd.	1,948	投信投資顧問業
スパークス・新・国際優良日本株ファンド	1,245	投信投資顧問業

(注) ファンドの最終受益者は、販売会社や他のファンドを通じて投資されること等があるため、合理的に把握することが困難であります。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	パミューダ	アジア	その他	合計
6,612	2,120	393	14	445	9,586

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
スパークス・新・国際優良日本株ファンド	1,761	投信投資顧問業

(注) ファンドの最終受益者は、販売会社や他のファンドを通じて投資されること等があるため、合理的に把握することが困難であります。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## [関連当事者情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都港区	8,582	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ 管理会社	業務委託 (注1) (注2)	286	未払金	71
							運用報酬等の受取 (注1) (注2)	1,517	未収投資顧問料	250
							配当金の支払	2,000	-	-
							連結納税による個別帰属額	1,624	未払金	1,624

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
同一の親会社をもつ会社	スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社	東京都港区	25百万円	再生可能エネルギーにおける発電事業及びそのコンサルティング	なし	本社事務所の賃貸	賃貸料の受取 (注1) (注2)	7	未収入金	2
	スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社	東京都港区	100百万円	資産運用業	なし	業務の委託	業務委託報酬の支払 (注1)	53	未払金	39
						業務の受託	業務受託報酬の受取 (注1)	3	未収入金	3
						本社事務所の賃貸	賃貸料の受取 (注1)	10	未収入金	2
	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,562千米ドル	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	1,929	未収投資顧問料	116
						業務の委託	業務委託報酬の受取 (注1)	4	未収入金	1
						販売会社	手数料の受取 (注1)	14	未収収益	3
	SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.	韓国ソウル	4,230百万韓国ウォン	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	20	未収投資顧問料	0
	SPARX Asia Investment Advisors Limited	中国香港特別行政区	3,100千香港ドル	資産運用業	なし	運用の委託	運用助言報酬の支払 (注1)	17	未払金	5
						業務の委託	業務委託報酬の支払 (注1)	88	未払金	27

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

## 2 親会社に関する注記

### 親会社情報

スパークス・グループ株式会社(株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場)

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 1 関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都港区	8,585	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ管理会社	業務委託(注1)(注2)	372	未払金	112
							運用報酬等の受取(注1)(注2)	1,775	未収投資顧問料	476
							配当金の支払	3,000	-	-
							連結納税による個別帰属額	854	未払金	854

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

#### (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)(注2)
----	--------	-----	----------	-------	-------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

同一の親会社をもつ会社	スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社	東京都港区	25百万円	再生可能エネルギーにおける発電事業及びそのコンサルティング	なし	本社事務所の賃貸	賃貸料の受取 (注1) (注2)	7	未収入金	2
						業務の委託	業務委託報酬の支払 (注1)	1	未払金	1
	スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社	東京都港区	100百万円	資産運用業	なし	業務の委託	業務委託報酬の支払 (注1)	9	未払金	-
						業務の受託	業務受託報酬の受取 (注1)	5	未収入金	0
						本社事務所の賃貸	賃貸料の受取 (注1)	10	未収入金	2
	スパークス・AI&テクノロジー・インベストメント株式会社	東京都港区	50百万円	資産運用業	なし	本社事務所の賃貸	賃貸料の受取 (注1)	0	未収入金	0
	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,562千米ドル	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	376	未収投資顧問料	56
						業務の委託	業務委託報酬の受取 (注1)	4	未収入金	1
						販売会社	手数料の受取 (注1)	13	未収収益	2
	SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.	韓国ソウル	4,230百万韓国ウォン	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	1	未収投資顧問料	0
						業務の委託	業務委託報酬の支払 (注1)	1	未払金	1
	SPARX Asia Investment Advisors Limited	中国香港特別行政区	3,100千香港ドル	資産運用業	なし	運用の委託	運用助言報酬の支払 (注1)	3	未払金	3
業務の委託						業務委託報酬の支払 (注1)	121	未払金	29	
海外籍ファンドの運用・管理業						運用報酬等の受取 (注1)	0	未収投資顧問料	0	

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表のうち、日本国内の会社については期末残高に消費税を含めており、取引金額に消費税等を含めておりません。また、日本国外の会社については期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

## 2 親会社に関する注記

## 親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社東京証券取引所市場第一部に上場）

## （１株当たり情報）

前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）		当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
1株当たり純資産額	141,479円51銭	1株当たり純資産額	139,230円10銭
1株当たり当期純利益金額	76,516円03銭	1株当たり当期純利益金額	57,750円58銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）１．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	7,073	6,961
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末純資産額（百万円）	7,073	6,961
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	50,000	50,000

（注）２．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益（百万円）	3,825	2,887
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,825	2,887
普通株式の期中平均株式数（株）	50,000	50,000

## （重要な後発事象）

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 1. 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

当中間会計期間 (2019年9月30日)	
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	
現金・預金	4,417
預託金	200
未収委託者報酬	1,147
未収投資顧問料	1,188
前払費用	111
未収入金	29
未収収益	5
流動資産合計	7,099
固定資産	
有形固定資産	291
無形固定資産	1
投資その他の資産	
差入保証金	108
長期前払費用	3
繰延税金資産	157
投資その他の資産合計	269
固定資産合計	561
資産合計	7,661
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	
未払手数料	236
その他未払金	808
未払法人税等	178
預り金	19
賞与引当金	324
その他	88
流動負債合計	1,655
固定負債	
株式給付引当金	184
長期インセンティブ引当金	90
その他	3
固定負債合計	278
特別法上の準備金	
金融商品取引責任準備金	0
特別法上の準備金合計	0
負債合計	1,934
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	
資本金	2,500
資本剰余金	
資本準備金	27
その他資本剰余金	19
資本剰余金合計	47
利益剰余金	
利益準備金	597
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	2,582
利益剰余金合計	3,180
株主資本合計	5,727

純資産合計	<u>5,727</u>
負債純資産合計	<u>7,661</u>

## (2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	当中間会計期間	
	(自 2019年4月1日	
	至 2019年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		2,548
投資顧問料収入		2,475
受入手数料		12
その他営業収益		3
営業収益計		5,039
営業費用及び一般管理費	1	3,109
営業利益		1,930
営業外収益	2	18
営業外費用	3	74
経常利益		1,873
税引前中間純利益		1,873
法人税、住民税及び事業税		557
法人税等調整額		50
中間純利益		1,266

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500	27	19	47	597	3,816	4,414	6,961	6,961
当中間期変動額									
剰余金の配当						2,500	2,500	2,500	2,500
中間純利益						1,266	1,266	1,266	1,266
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,233	1,233	1,233	1,233
当中間期末残高	2,500	27	19	47	597	2,582	3,180	5,727	5,727

## 〔重要な会計方針〕

- 1．固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 5年     |
| 工具、器具及び備品 | 4年～10年 |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 2．引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
金銭債権の貸し倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。
- (3) 株式給付引当金  
株式交付規程に基づく従業員へ当社親会社（スパークス・グループ株式会社）の株式の給付に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 長期インセンティブ引当金  
役員等に対して支給するインセンティブ報酬の支出に備えるため、当中間会計期間末における支給見込額に基づき計上しております。
- 3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度  
連結納税制度を適用しております。

## [ 注記事項 ]

## ( 中間貸借対照表関係 )

当中間会計期間 (2019年9月30日)	
1	特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5
2	有形固定資産の減価償却累計額 393百万円
3	消費税等の取り扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債その他に表示しております。

## ( 中間損益計算書関係 )

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1	減価償却実施額 有形固定資産 61百万円 無形固定資産 0百万円
2	営業外収益のうち主要なもの 受取賃貸料 10百万円
3	営業外費用のうち主要なもの 為替差損 46百万円

## ( 中間株主資本等変動計算書関係 )

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 期末株式数 (株)
普通株式	50,000	-	-	50,000
合計	50,000	-	-	50,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,500	利益剰余金	50,000	2019年3月31日	2019年6月21日

## (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

重要性がないため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

当中間会計期間（2019年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	4,417	4,417	-
(2) 預託金	200	200	-
(3) 未収委託者報酬	1,147	1,147	-
(4) 未収投資顧問料	1,188	1,188	-
資産計	6,953	6,953	-
(1) 未払手数料	236	236	-
(2) その他未払金	808	808	-
負債計	1,044	1,044	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収投資顧問料  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっております。

負債

(1) 未払手数料及び(2) その他未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間（2019年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（2019年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（2019年9月30日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

## 1. サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	パミューダ	その他	合計
3,942	791	56	250	5,039

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
スパークス・新・国際優良日本株ファンド（注1）	983	投信投資顧問業
未来創生2号投資事業有限責任組合（注1）	629	投信投資顧問業

（注1）ファンドの最終受益者は、販売会社や他のファンドを通じて投資されること等があるため、合理的に把握することが困難であります。

## （企業結合等関係）

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	114,552円58銭
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額（百万円）	5,727
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-
普通株式に係る中間期末純資産額（百万円）	5,727
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数（株）	50,000

1株あたり中間純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株あたり中間純利益金額	25,322円48銭
（算定上の基礎）	
中間純利益（百万円）	1,266
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益（百万円）	1,266
普通株式の期中平均株式数（株）	50,000

（注）潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

受託会社

（略）

<再信託受託会社の概要>

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

（略）

販売会社

（略）

<訂正後>

受託会社

（略）

<再信託受託会社の概要>

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（注）

（略）

（注）日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。（以下、同じ。）

販売会社

（略）

### 2【関係業務の概要】

<訂正前>

受託会社：ファンドの受託会社として信託財産に属する有価証券等の管理・計算事務を行います。なお、信託事務の一部を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託します。

（略）

<訂正後>

受託会社：ファンドの受託会社として信託財産に属する有価証券等の管理・計算事務を行います。なお、信託事務の一部を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（注）に委託します。

（略）

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジありの2019年10月15日から2020年2月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジありの2020年2月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなしの2019年10月15日から2020年2月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなしの2020年2月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年11月20日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)